

四半期報告書

(第65期第1四半期)

自 2023年4月1日

至 2023年6月30日

セブン工業株式会社

岐阜県美濃加茂市牧野1006番地

(E00633)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	7
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	8
2 その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第65期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	セブン工業株式会社
【英訳名】	SEVEN INDUSTRIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 木下 浩一
【本店の所在の場所】	岐阜県美濃加茂市牧野1006番地
【電話番号】	0574-28-7800 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 田口 浩司
【最寄りの連絡場所】	岐阜県美濃加茂市牧野1006番地
【電話番号】	0574-28-7800 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 田口 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期 累計期間	第65期 第1四半期 累計期間	第64期
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 6月30日	自2023年 4月1日 至2023年 6月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日
売上高 (百万円)	4,318	3,863	17,655
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	100	△39	328
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	67	△30	231
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	2,473	2,473	2,473
発行済株式総数 (千株)	4,673	4,673	4,673
純資産額 (百万円)	6,970	7,015	7,090
総資産額 (百万円)	12,050	11,539	11,825
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	15.10	△6.82	51.82
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	20.00
自己資本比率 (%)	57.8	60.8	60.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい関連会社であるため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第65期第1四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第64期及び第64期第1四半期累計期間は、潜在株式が無いため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社の企業集団等(当社及び当社の関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、日常生活及び経済活動が正常化するなか、世界情勢の不安定感及び昨年から続くエネルギーコストの高止まりや急激な物価高を受けた消費マインドの減退等、厳しい経済環境下で推移いたしました。

当社が属する住宅業界におきましても、資材価格の値上がり等に起因する住宅価格の高騰や不透明な経済環境を背景に持家を中心に新設住宅着工戸数は低水準で推移いたしました。

こうした厳しい状況下、収益性改善に資する取り組みや差別化と提案力の強化等に努めるとともに木材加工のプロフェッショナル企業として、木材の利用促進・省施工・省エネルギー住宅等社会的要望に応える施策及び戦略を進め、この数年掲げている「Be Professional」をスローガンに仕事の質的向上を図っております。

内装建材事業においては、省施工商品の拡充や非住宅分野への製品展開等を積極的に進めてまいりました。市況が低迷するなか、こうした取り組みにより階段事業を中心にOEMの販売は低調ながらも自社販売は堅調な推移となりました。また、厳しい事業環境が続くなか、収益体制の改善を最重要課題とし、販売価格の適正化、素材開発及び変更、生産性向上等に取り組み原価低減に努めてまいりましたが、収益性改善に資する取り組みは道半ばで、十分な改善には至らない結果となりました。

木構造建材事業においては、引き続き非住宅分野への領域拡大を図り、建装事業及びパネル事業の更なる需要深耕と差別化戦略を進め、特に新事業であるサッシ付パネル（NEO SMART PANEL）や共同住宅の省施工に対する階段室のユニット化事業の推進など、木質の構造躯体における多面的な展開を図ってまいりました。一方、プレカット事業においては、ウッドショック終焉の反動や住宅着工の減少により価格競争の激化が進展するなか、事業環境は厳しくなってきており、これらを開拓する第2四半期以降の展開に向けた布石を講じてまいりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は、38億63百万円と前年同四半期と比較し4億55百万円（△10.5%）の減収となりました。利益面では営業損失は46百万円（前年同四半期は営業利益1億1百万円）、経常損失は39百万円（前年同四半期は経常利益1億円）、四半期純損失は30百万円（前年同四半期は四半期純利益67百万円）となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。また、セグメント間取引については、相殺消去しております。

（内装建材事業）

売上高は、主に階段等が増加し、21億20百万円と前年同四半期と比較し、71百万円（3.5%）の増収となりました。営業損失は、資材価格及び電力費の高騰等により93百万円（前年同四半期は営業損失90百万円）となりました。

（木構造建材事業）

売上高は、プレカットをはじめ事業部全体が減少し、17億39百万円と前年同四半期と比較し、5億27百万円（△23.3%）の減収となりました。営業利益は、住宅着工戸数の減少及び価格競争の激化等の影響により45百万円と前年同四半期と比較し、1億45百万円（△76.1%）の減益となりました。

（その他）

売上高は、3百万円と前年同四半期と同額となりました。営業利益は、1百万円と前年同四半期と比較し、0百万円（1.5%）の増益となりました。

② 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は115億39百万円、純資産は70億15百万円、自己資本比率は60.8%となりました。

a. 資産

流動資産については、主に売上債権等が減少したことにより、71億61百万円と前事業年度末に比べ3億79百万円（△5.0%）の減少となりました。

固定資産については、主に有形固定資産及び無形固定資産の減価償却等があったものの、リース資産の増加により、43億77百万円と前事業年度末に比べ93百万円（2.2%）の増加となりました。

よって、資産合計は115億39百万円と前事業年度末に比べ2億86百万円（△2.4%）の減少となりました。

b. 負債

流動負債については、主に仕入債務等が減少したことにより、34億75百万円と前事業年度末に比べ2億12百万円（△5.8%）の減少となりました。

固定負債については、主に長期借入金が減少したものの、リース債務等が増加したことにより、10億48百万円と前事業年度末に比べ0百万円（0.1%）の増加となりました。

よって、負債合計は45億23百万円と前事業年度末に比べ2億11百万円（△4.5%）の減少となりました。

c. 純資産

純資産については、期末配当の実施及び四半期純損失の計上により、70億15百万円と前事業年度末に比べ74百万円（△1.1%）の減少となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、27百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び前事業年度末に計画した主要な設備の新設、除却等について著しい変動はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は事業活動の維持成長に必要な資金を確保するため、自己資金及び金融機関からの借入を有効活用しております。手元資金に関しては常に注視をしており、資金の流動性を確保しつつ資金の使途、調達を決定しております。

なお、当第1四半期累計期間末における現金及び現金同等物の残高は7億42百万円となっております。

資金調達は、金融情勢の変化に対する対応と資金コスト削減及び調達構成のバランスを考慮し調達先の分散、調達方法及び手段等の多様化を図っており、原則として、運転資金については、短期借入金で調達し、生産設備などの長期資金は、社債や長期借入金で調達することとしております。2023年6月30日現在の短期借入金残高6億55百万円（1年内返済予定の長期借入金含む）及び長期借入金残高8億86百万円の借入金総額15億42百万円を主力銀行をはじめとする金融機関から調達しております。なお、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行と当座借越契約及びコミットメントライン契約を締結しておりますが、2023年8月2日でコミットメントライン契約を終了しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	11,946,300
計	11,946,300

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） (2023年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,673,250	4,673,250	東京証券取引所 (スタンダード市場) 名古屋証券取引所 (メイン市場)	単元株式数 100株
計	4,673,250	4,673,250	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高（百万円）
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	4,673,250	—	2,473	—	2,675

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 208,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,446,500	44,456	—
単元未満株式	普通株式 18,050	—	—
発行済株式総数	4,673,250	—	—
総株主の議決権	—	44,456	—

(注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式（その他）」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式600株（議決権の数6個）及び株主名簿上は当社名義となっており、実質的に所有していない株式300株（議決権の数3個）が含まれておりますが、議決権の数の欄には含まれておりません。

②【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セブン工業株式会社	岐阜県美濃加茂市牧野1006番地	208,700	—	208,700	4.47
計	—	208,700	—	208,700	4.47

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が300株（議決権の数3個）あります。

なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、かがやき監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	775	742
受取手形、売掛金及び契約資産	3,948	3,649
電子記録債権	914	914
商品及び製品	286	289
仕掛品	542	532
原材料及び貯蔵品	924	906
その他	155	133
貸倒引当金	△6	△6
流動資産合計	7,541	7,161
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	679	669
土地	2,880	2,880
その他（純額）	442	526
有形固定資産合計	4,002	4,076
無形固定資産	63	72
投資その他の資産		
前払年金費用	98	98
その他	119	130
投資その他の資産合計	218	228
固定資産合計	4,284	4,377
資産合計	11,825	11,539
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,420	1,253
電子記録債務	998	833
短期借入金	※ 250	※ 350
1年内返済予定の長期借入金	328	305
未払法人税等	31	14
賞与引当金	130	75
その他	528	641
流動負債合計	3,687	3,475
固定負債		
長期借入金	960	886
役員退職慰労引当金	50	52
資産除去債務	3	3
その他	33	105
固定負債合計	1,047	1,048
負債合計	4,734	4,523
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,473	2,473
資本剰余金	2,675	2,675
利益剰余金	2,185	2,110
自己株式	△244	△244
株主資本合計	7,090	7,014
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	7,090	7,015
負債純資産合計	11,825	11,539

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	4,318	3,863
売上原価	3,686	3,378
売上総利益	631	485
販売費及び一般管理費	530	532
営業利益又は営業損失（△）	101	△46
営業外収益		
受取配当金	—	5
受取手数料	0	0
資材売却益	0	0
その他	0	2
営業外収益合計	1	9
営業外費用		
支払利息	1	1
その他	0	0
営業外費用合計	1	1
経常利益又は経常損失（△）	100	△39
特別利益		
固定資産売却益	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
固定資産廃棄売却損	0	—
特別損失合計	0	—
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失（△）	100	△39
法人税、住民税及び事業税	3	3
法人税等調整額	29	△13
法人税等合計	33	△9
四半期純利益又は四半期純損失（△）	67	△30

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座借越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
当座借越極度額及びコミットメントラインの総額	3,300百万円	3,300百万円
借入実行残高	250	350
差引額	3,050	2,950

上記コミットメントライン契約について、以下のどちらかの財務制限条項が付されております。

- ① 2023年3月期決算における純資産が2022年3月期と比べ75%以上を維持。
- ② 2023年3月期決算における純資産が2022年3月期と比べ50%以上を維持。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	55百万円	51百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	44	10	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	44	10	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額 (注) 3
	内装 建材事業	木構造 建材事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,048	2,266	4,315	3	4,318	—	4,318
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	1	2	—	2	△2	—
計	2,049	2,268	4,318	3	4,321	△2	4,318
セグメント利益又は損失(△)	△90	190	99	1	101	—	101

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は、賃貸事業であります。

2. 売上高の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第1四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額 (注) 3
	内装 建材事業	木構造 建材事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,120	1,739	3,860	3	3,863	—	3,863
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	1	1	—	1	△1	—
計	2,120	1,741	3,861	3	3,865	△1	3,863
セグメント利益又は損失(△)	△93	45	△48	1	△46	—	△46

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は、賃貸事業であります。

2. 売上高の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

(財又はサービスの種類別)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	内 装 建材事業	木 構 造 建材事業	計		
階段・手摺	1,096	—	1,096	—	1,096
カウンター	511	—	511	—	511
和風造作材・框・洋風造作材	401	—	401	—	401
プレカット加工材	—	1,827	1,827	—	1,827
住宅パネル	—	150	150	—	150
施設建築・建て方請負い	—	167	167	—	167
その他	39	121	161	—	161
顧客との契約から生じる収益	2,048	2,266	4,315	—	4,315
その他の収益	—	—	—	3	3
外部顧客への売上高	2,048	2,266	4,315	3	4,318

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は、賃貸事業であります。

(収益認識の時期別)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	内 装 建材事業	木 構 造 建材事業	計		
一時点で移転される財	2,048	2,104	4,152	—	4,152
一定の期間にわたり移転される財	—	162	162	—	162
顧客との契約から生じる収益	2,048	2,266	4,315	—	4,315
その他の収益	—	—	—	3	3
外部顧客への売上高	2,048	2,266	4,315	3	4,318

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は、賃貸事業であります。

当第1四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

(財又はサービスの種類別)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	内装 建材事業	木構造 建材事業	計		
階段・手摺	1,211	—	1,211	—	1,211
カウンター	513	—	513	—	513
和風造作材・框・洋風造作材	346	—	346	—	346
プレカット加工材	—	1,474	1,474	—	1,474
住宅パネル	—	131	131	—	131
施設建築・建て方請負い	—	67	67	—	67
その他	49	66	115	—	115
顧客との契約から生じる収益	2,120	1,739	3,860	—	3,860
その他の収益	—	—	—	3	3
外部顧客への売上高	2,120	1,739	3,860	3	3,863

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は、賃貸事業であります。

(収益認識の時期別)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	内装 建材事業	木構造 建材事業	計		
一時点で移転される財	2,120	1,680	3,800	—	3,800
一定の期間にわたり移転される財	—	59	59	—	59
顧客との契約から生じる収益	2,120	1,739	3,860	—	3,860
その他の収益	—	—	—	3	3
外部顧客への売上高	2,120	1,739	3,860	3	3,863

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は、賃貸事業であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2022 年 6 月 30 日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2023 年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 (△)	15 円 10 銭	△6 円 82 銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (百万円)	67	△30
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (百万円)	67	△30
普通株式の期中平均株式数 (千株)	4,464	4,464

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、前第 1 四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第 1 四半期累計期間は、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

セブン工業株式会社

取締役会 御中

かがやき監査法人
名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 林 克則
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 牛丸 智詞
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセブン工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、セブン工業株式会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。